

はじめに

「南三陸町次期総合計画 基本構想」の策定に当たって、総合計画審議会から次のようないい處を受けて、これらを踏まえ総合計画審議会にて検討を行つてきました。
以下に、検討を重ねた結果として作業部会における案を示します。

南三陸町 ～ 基本構想骨子案 ～

1. 総合計画審議会からの計画への要請

＜総合計画の機能について＞

基本構想の機能は、町民の生きがいや幸せづくりのため、地域が一体となって取組む方向性を明らかにすることである。

＜審議会個別意見の概要＞

- ・ 町民全体会が、踏ん張って行く、頑張って行きたいという思いになるような計画が必要である。
- ・ 総合計画は、町民の生きがいや幸せづくりが基本的な理念となるべきである。
- ・ 郊外を愛し、そこに住みたいと言う町民に夢を与える、方向性を導くのが総合計画である。
- ・ 総合計画は、暮らしの内争当にならないように留意する必要があり、どんな町になるのか、目玉になることを町民に分かちよくしていくべきである。

＜新たな計画において必要な施策については、町としての方向性を絞り込み、分かりやすく明示する必要がある

＜審議会個別意見の概要＞

- 【人口施策について】
- ・ 人口減少対策に入れた基本構想を練つていく必要がある。
 - ・ この町に残った方が良いと思えるような条件・考え方・施策を打ち出し、人口減少に歯止めをかける姿勢を大きく示す必要がある。
 - ・ 交流人口を増やすことは地域の取り組みを通じて可能であり、そのための施設・機関の導入を方向付ける計画が必要である。

- 【地域のブランド化について】
- ・ 町として業種間が大きな輪になり、協力し合い町のブランドを高める地域づくりが必要である。
 - ・ 町で生産したものに付加価値をつけて行くため、地域のブランド化向上と言つた視点が必要である。
 - ・ 森林資源を産業化していく方向性など、地域資源に価値を見出していく視点が必要である。
 - ・ 観光と各産業との連携を通じて地域資源を育て、活力をもたらす事ができるよう多くの人を巻き込む取組みが必要である。

南三陸町

平成27年3月

【コミュニティづくりについて】

- ・ 文化・交流など新しい戦略を打ち出していくと良いのではないか。
- ・ 産業振興、観光振興とともにコミュニティ・人づくりが重要であり、人口が減少する中では、改めて人と人とのつながりを構築していく必要がある。
- ・ コミュニケーションは大切だが震災前と同じにはできないため、商店街や高台の住宅地に交流の場を設ける施策が必要である。

【その他について】

- ・ 既存の事業体は中小企業であり、中小企業の振興に関する町のあり方を取り入れて欲しい。

2. 基本構想の構成

現総合計画	震災復興計画	次期総合計画(案)
第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと	第1章 基本理念 『自然・ひと・なりわい』 が紡ぐ安らぎと賑わいのあるまちへの創造的復興	第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと
1. まちづくりの基本理念 ・自然との共生 ・自治意識の高揚 ・ブランド化の推進	1. まちの将来像 ・みんなで暮らす、ちょうどよい田舎』 ・平成37年度における年代別 の生活像	1. まちの将来像 『みんなで暮らす、ちょうどよい田舎』 ・『みんなで暮らす、ちょうどよい田舎』への 創造的復興
2. まちの将来像 『自然・ひと・なりわい、 が紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち・南三 陸町』	第2章 施策の大綱 1 復興目標 ・ 3つの目標 2 復興の推進方策 ・ 協働、連携	2. まちづくりの視点 ・連携 ・循環 ・自治
3. まちづくりの視点 ・連携 ・循環 ・自治	第3章 人口の見通し ・人口、年齢構成	○地域・防災文化の学習(伝承・ 防災・環境) ○コミュニティの再構築(つな がり・人づくり) ○定住・交流人口の増加(感謝・ もてなし)
第2章 人口・経済等の見 通し	第4章 土地利用のあり方 ・土地利用のあり方 基 本原則的な6方針) ・今後の土地利用のあ り方	○地域のブランド化(仕事・雇 用・連携) ○定住・交流人口の増加(感謝・ もてなし)
・人口、世帯数、年齢構 成 ・就業者数、町内総生産 額	第2章 人口・経済等見通しと目標 ・人口・経済等見通しと目標 ○目標値として設定(人口・産 業推計をもとに政策分を付 加)	第3章 土地利用のあり方 ・地域連携軸 ・生活ゾーン ・自然共生ゾーン(山・ 海)
第3章 土地利用のあり方 ・地域連携軸 ・生活ゾーン ・自然共生ゾーン(山・ 海)	※第2編 復興の基本的 な考え方	第3章 土地利用のあり方 ・人口・経済等見通しと目標 ○目標値として設定(人口・産 業推計をもとに政策分を付 加)
第4章 施策の大綱 ・7分野ごとの大綱、主 要施策の頭出し	第4章 施策の大綱 ・分野ごとの主要施策の頭出し	第4章 施策の大綱 ・分野ごとの主要施策の頭出し

目次

第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと	5
1. まちの将来像	5
2. まちづくりの視点	5
第2章 人口・経済等の見通しと目標	7
1. 将来人口	9
2. 産業経済	9
第3章 土地利用のあり方	12
第4章 施策の大綱	14

第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと

本町では、平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災により壊滅的な被害を受けました。震災後には、復旧・復興のため「南三陸町震災復興計画」を策定し、計画的に復興まちづくりに取り組むことで、新たな生活基盤の整備が着実に進められています。本構想は、これまでの復興の歩みを更に進展させ、またわが国が迎える少子・高齢化及び人口減少社会においても、町民それぞれがこの地で生きがいを持ち暮らし続けるために、町内外の人たちと連携し歩み続けるための“道するべ”となるものです。

1. まちの将来像

変更(発展)形:

これまで本町が目指してきた将来像を踏まえるとともに、震災による“気づき”をもとに発展させ、これから本町の将来像を次のように定めます。

現計画の踏襲形:

震災からの復興を経たまちの向かうべき道として、これまで目指してきた将来像を改めてこれからの本町の将来像と定めます。

● 作業部会案1（変更(発展)形）：

**みんなで暮らす、ちょうどよいなか
～海・山・里・人の命がめぐるつながりのまちをはじめよう～**

● 作業部会案2（変更(発展)形）：

**みんなで暮らす、ちょうどよいなか
～行つてみたいまち・また来てみたいまち・暮らしてみたいまち～**

● 作業部会案3（現計画の踏襲形）：

**自然・ひと・なりわいが紡ぐ
安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町**

※審議会にて将来像案が紹介された後に、解説を追加します。

■ 平成 37 年度における年代別的生活像

南三陸町の高齢者の人々は、自宅に引きこもらず、暮らしを楽しむ力を持つて生活しています。ひとりの時間も、仲間と一緒にとも、ゆったりと時間の流れを楽しみ、スポーツや文化活動及び地域貢献をしながら毎日元気に暮らしています。

中高年層の人々は、生きがいを感じる仕事をしながら、町内外の人々とのつながりを持ち、また自分の趣味を広げたり、また地域の情報や自らの価値情報を発信しています。若い世代の人々は、学校教育や地域の祭り・文化などを通じて、“ふるさと意識”を強く持ち、地域の担い手として活躍しています。また、いittanは町外へ出て行つた人も、自分の特技・力を活かし、将来は再びふるさとの地で自分らしく暮らすことを想っています。

子どもたちは、地域社会の一員として、祭り・イベントなどを通じて世代を超えたつながりの中で暮らしています。“未来の大人”として、未来を感じ語ることのできる豊かさとともに育っています。

そして、南三陸町には、ボランティア等震災がきっかけで交流が始まった人々、震災の教訓や地域資源を学びにくる人々、海・山・里の恵みを求めてくる人々、ビジネスで訪れる人々など、町外から多くの人々が訪れ、日々常に新しい“絆”が生まれ、それを大切に育んでいます。

2. まちづくりの視点

将来像を実現するためには、歴史・文化など本町の成り立ちを理解し、町内外の人と人、各産業間の人と人、地域の中の人と人、すべての“絆”を大切に、次の 4 つの視点からまちづくりに取り組みます。

○ 地域文化の学習（伝承・防災・循環）

町を知ることが“交流”であり、町を伝え合うことで“コミュニケーション”が形成されます。町民が地域文化を学び語り続けるまちとなり、新たに入つて来る人たちも、人々住んでいる人たちもすべての町民が、“町の記憶”を共有することで、地域の一体感を育んでいくことが大切です。また、町の記憶はこの町に生きた人たちが歴史の中で培つてきた教訓もあり、これを知ることで子どもたちをはじめすべての町民は、この町で生き抜く防災力を身につけることができます。地域文化が次の世代へと語り継がれ、命とともに記憶が循環し続けるまちづくりに取り組んでいます。

○ コミュニティの再構築（つながり・人づくり）

“近所付き合い”こそがコミュニケーションの根幹であり、改めて縦割文化を大切に、世代を超えて交流し、お互いが助け合い支え合うまちづくりに取り組んでいきます。お祭りや地域のイベントを通じて世代を超えた交流を生み、そのような付き合いの中で、子どもたちは地域の一員としての自覚を形成していくことが重要です。また、復興によって再構築されるコミュニケーションと、同時に震災前から続くコミュニケーションの双方を大切に、重層的につながりを広げていくことが求められます。南三陸町全体が、一つの地域コミュニティでもあることを認識し、町内全体の情報共有と連携を行い、一体感あるコミュニケーションの形成に取り組んでいきます。

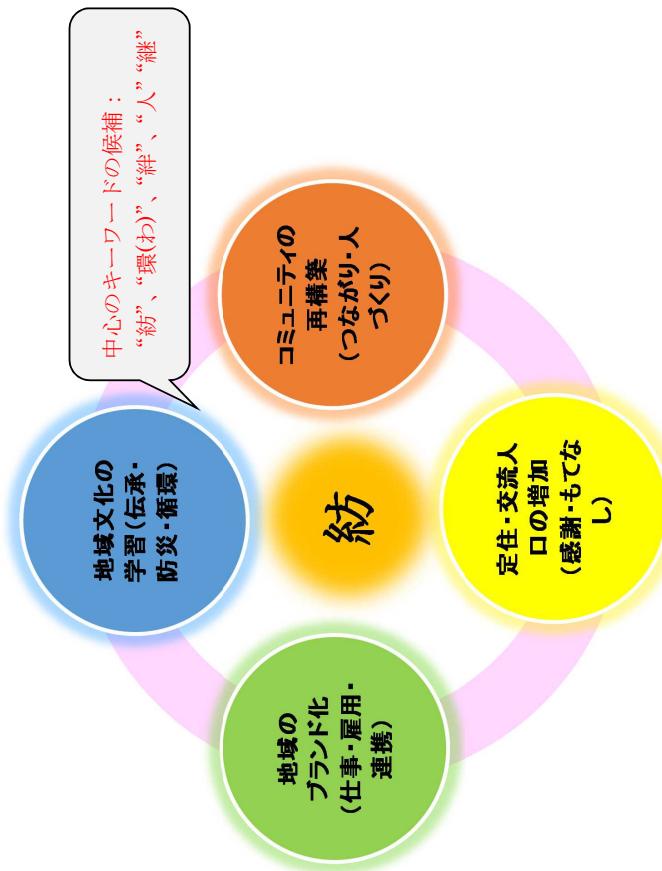
○ 定住・交流人口の増加（感謝・もてなし）

これまでの多大な支援に対する感謝の気持ちと、“おもてなし”的心を持って、町外のすべての人たちを迎えることが大切です。全国・全世界の人たちに、南三陸町の“人”を好きになつてもらい、大勢の南三陸町ファンをつくることを目指していきます。また、町外から帰つてくる人たちも、移住を希望する人たちも、南三陸町に暮らしたいすべての人たちを積極的に受け入れることが重要です。地域が子どもを育て高齢者を支えるような、家族が安心して暮らせる環境をつくるとともに、いたん町外に出て行った人たちがいつかは必ず帰つてきたいと思えるふるさとを目指していきます。町内外の様々な人たちが行き交い、多くの人たちが移り住む、活気にあふれるまちづくりに取り組んでいきます。

○ 地域のブランド化（仕事・雇用・連携）

世界に知れ渡った「南三陸町」をブランド化し、町外に積極的に発信することが大切です。おもてなしの精神あふれる“人”的魅力を土台としつつ、南三陸町の各産業が密接に連携をとることによって、効果的な六次産業の形成や、産業間連携による革新を目指しています。

地元の中小企業をはじめすべての産業が、「南三陸町」という明確なブランドのもとに、一貫性を持って一層の魅力向上に取り組んでいきます。



それぞれの視点が上下関係なく、“紡ぎ”によって形成され
いく様をイメージしています。

○ 第2章 人口・経済等の見通しと目標

本計画終了時点の、平成 37 (2025) 年度時点における本町の人口や経済等の見通し及び目標を示します。これらの指標は、本町のこれまでの動向や社会潮流の変化の方向を踏まえ、さらには経済社会情勢の中長期的見通しを踏まえて設定した想定値であり、ある程度の幅をもって捉える必要があります。

なお、この見通しは、今後の施策展開における前提条件として取り扱うとともに、経年変化についても把握していきます。

1. 将来人口

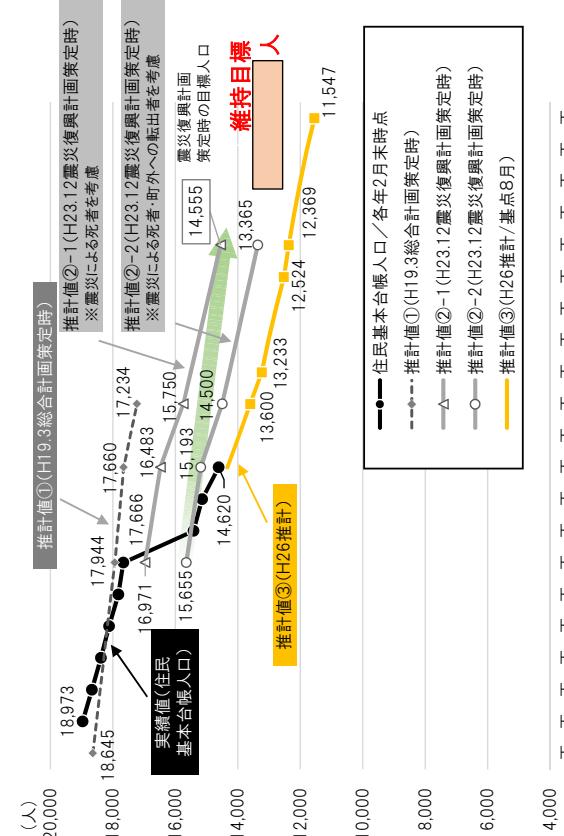
① 人口

震災による甚大な被害を受けたことと、またそれに伴う長期間に渡る仮設住宅での生活を余儀なくされたことにより、本町の人口は大きく減少しました。平成 23 (2011) 年度から平成 26 (2014) 年度にかけて、3 千人規模の落ち込みが生じています。そもそも減少傾向にあった本町の人口は、このままの推移では平成 37 (2025) 年度には 1 万 2 千人を下回ると推計されています。

コミュニティを維持し、自立し、持続的に発展するためには、人口減少を食い止め、むしろ増加に転じる程の政策を展開していく姿勢が必要になります。

人口流出を抑え、新たな転入を増加させる数々の施策を展開することにより、将来人口を [] 人程度で維持する積極的な目標を設定します。

■ 将来人口推計

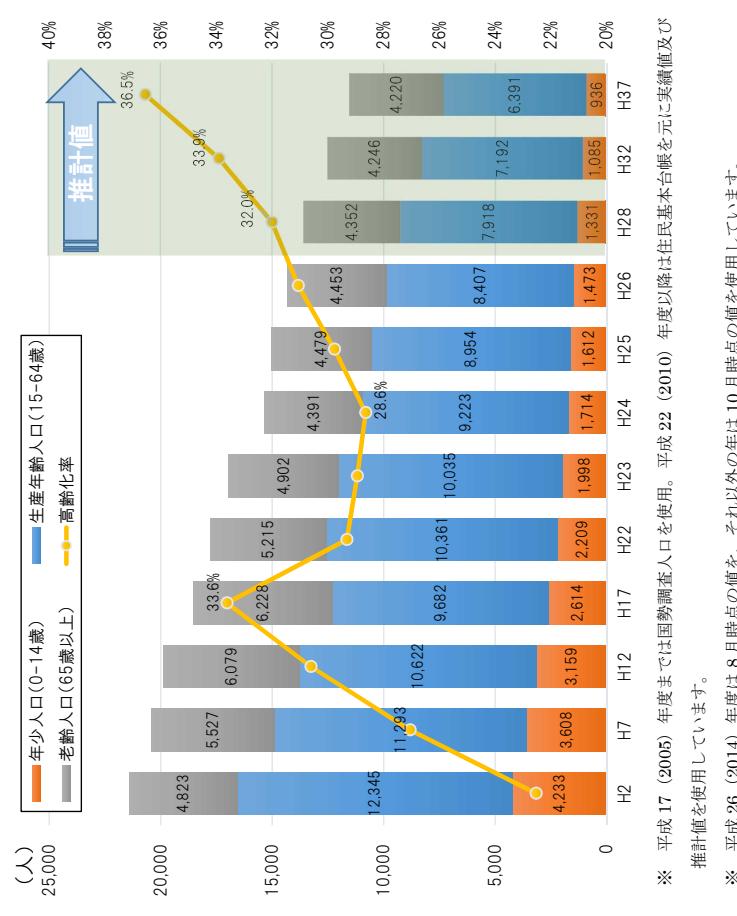


■ 年齢別構成

人口構成について今後の見通しを見ると、計画開始時点の平成28(2016)年度では、年少人口1,331人(9.8%)、生産年齢人口7,918人(58.2%)、老齢人口4,352人(32.0%)と予測されます。今後一層少子・高齢化が進展していくことが想定される中で、団塊の世代が後期高齢者を迎えるとされる平成37(2025)年度時点には、年少人口936人(8.1%)、生産年齢人口6,391人(55.3%)、老人人口4,220人(36.5%)と予想されます。

このままでは、町内の3人に1人が高齢者となり、自立した行政の経営が難しくなります。そのため、維持目標人口□□□人の達成を目指すとともに、総数だけではなく若い世代の転入を促すために各種施策を積極的に講じます。

■ 年齢別構成



※ 平成17(2005)年度までは国勢調査人口を使用。平成22(2010)年度以降は住民基本台帳を元に実績値及び推計値を使用しています。

※ 平成26(2014)年度は8月時点の値を、それ以外の年は10月時点の値を使用しています。

2. 産業経済

① 就業者数の推移

本町の就業構造を産業分類別に見ると、震災前では、第一次産業、第二次産業については減少の一途をたどってきており、また第三次産業についてはほぼ横ばいで推移していました。

平成 22（2010）年度時点において、各産業の就労者構成比は、第一次産業（23.4%）、第二次産業（28.0%）、第三次産業（48.5%）となっています。第三次産業従事者が就業者全体の約半数を占めており、内訳を見るとその多くは卸売業・小売業及びサービス業に從事しています。観光を中心とした産業が形成されていることが伺えます。

※町の動向及び社会潮流等を加味して、今後平成 28 年度以降の推計結果を追加します。

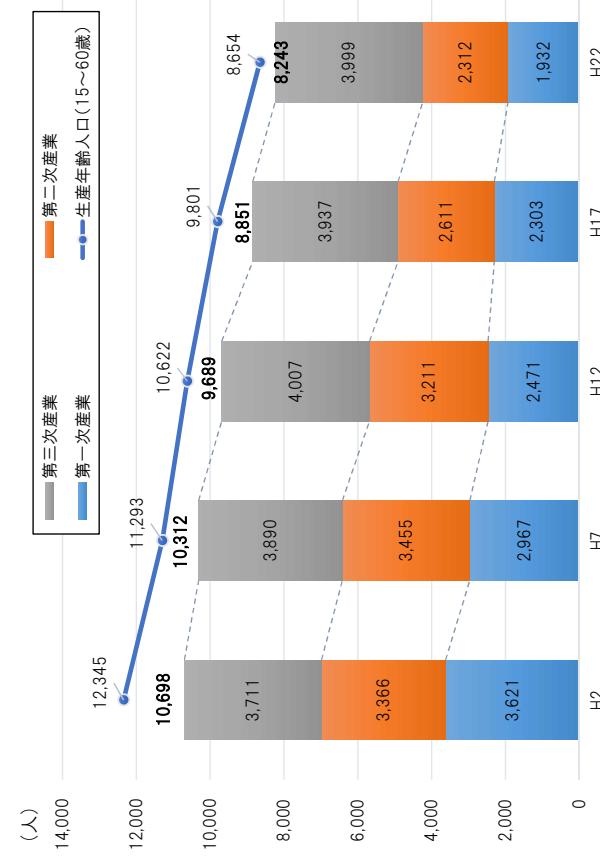
② 町内総生産額

本町の町内総生産額（第一次産業+第二次産業+第三次産業）について、震災前の傾向を見ると、平成 17（2005）年度では約 430 億円であり、平成 22（2010）年度には約 400 億となっています。5 年間で約 30 億円程度落ち込んでおり、就業者数の減少とともに、町内総生産額についても減少傾向にあります。

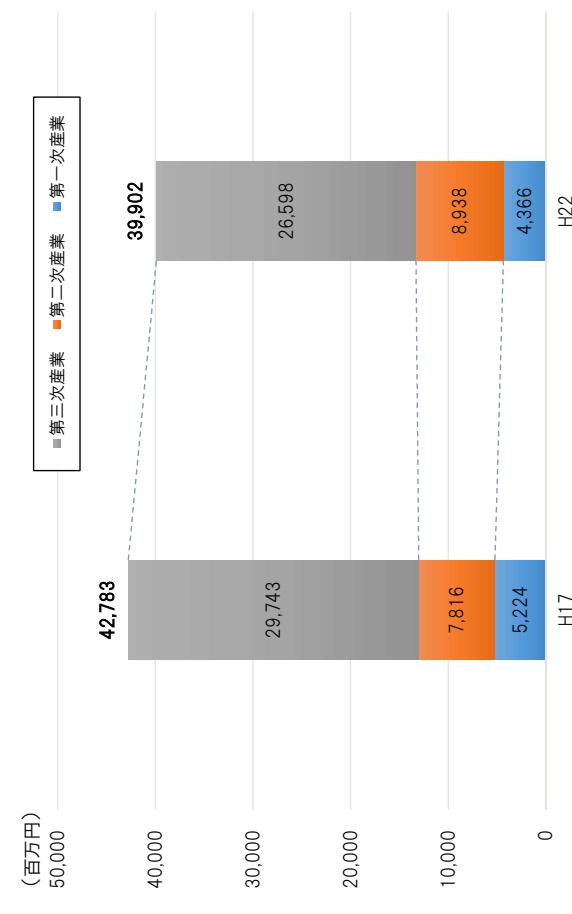
内訳について見ると、第一次産業、第三次産業において減少しており、一方で第二次産業は増加しています。第二次産業及び第三次産業について、就業者数の変化と反比例の関係にあることが分かり、第二次産業については生産性の向上、逆に第三次産業については生産性の低下が起っていることが伺えます。平成 22（2010）年度時点において、各産業の構成比は、第一次産業（10.9%）、第二次産業（22.4%）、第三次産業（66.7%）となっています。第三次産業が 7 割近くを占める状況となっています。

※町の動向及び社会潮流等を加味して、今後平成 28 年度以降の推計結果を追加します。

■ 就業者数の推移



■ 町内総生産額

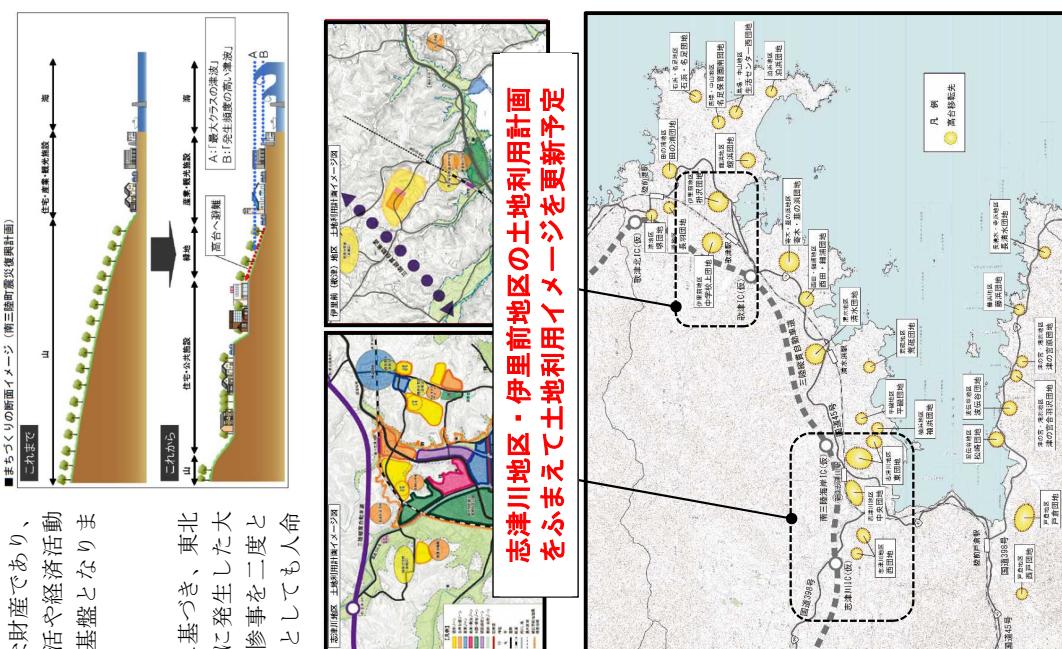
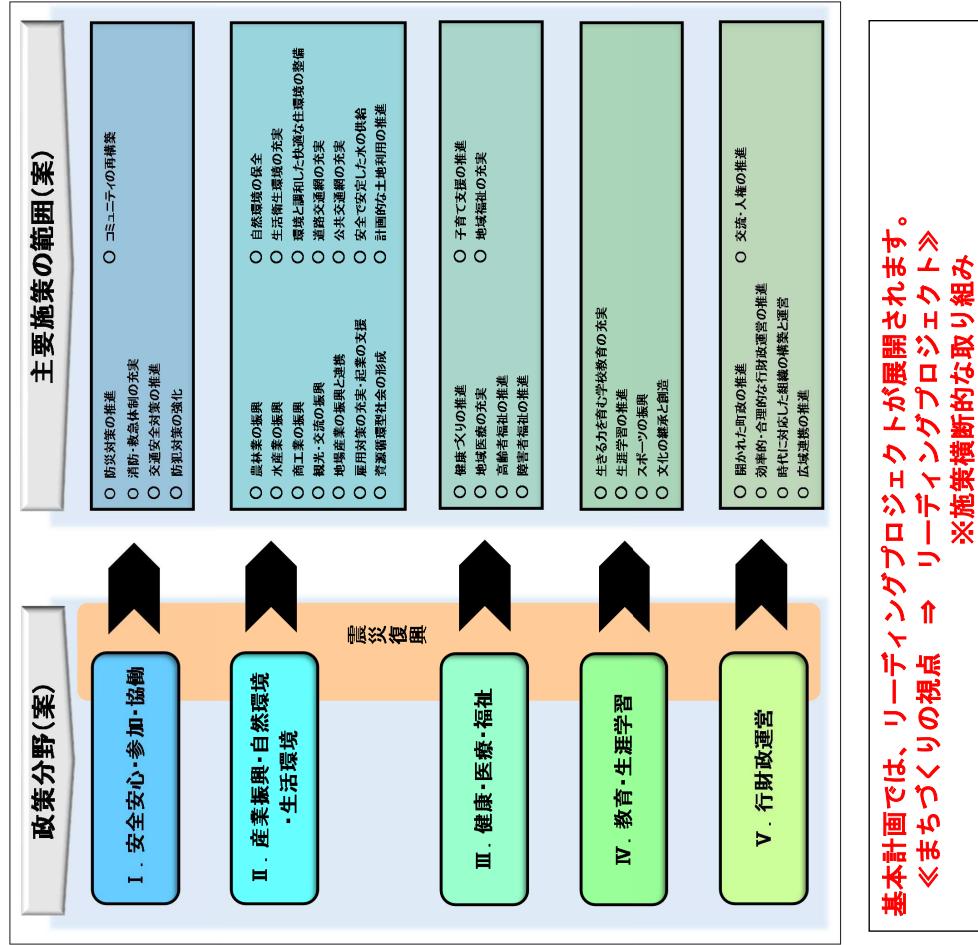


第3章 土地利用のあり方

土地は限られた町の重要な財産であり、将来に渡つて人々の日常生活や経済活動等の諸活動を支える共通の基盤となります。

町の将来像を実現するため、まちづくりの視点に基づく戦略的な取り組みとともに、日常の町民生活を支えるため、総合的な取り組みも確実に進めます。また、復興を目的とした震災復興計画については、各分野に横断して施策が展開されるため、総合計画の体系に組み込んでいます。

第4章 施策の大綱



町では「震災復興計画」に基づき、東北地方太平洋沖地震とその後に発生した大津波により受けたような大惨事を二度と引き起こさないため、「なんとしても人命を守る」という考え方方に基づき、震災前低地部にあつた住宅や公共施設を、今次津波にも耐えられる高台の造成地に集団的に移転させ、産業観光施設は発生頻度の高いレベルの津波に耐えられるまで嵩上げした造成地に集約することとしています。

これら復旧・復興のための土地造成やそれに基づく社会基盤整備が済んだ後は、町の大きな財産である自然環境の保全と創造を基調としたながら、市街地への各種誘致などにより暮らし続けられるための土地利用を促進します。

※今後、各計画の具体化にあわせて新たな土地利用構想に差し替えます。

<参考>

※次期総合計画においては、以下のように政策の柱立ての見直しを検討します。

